

2021年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1473400509	事業の開始年月日	平成16年12月1日
		指定年月日	平成16年12月1日
法人名	株式会社アイシマ		
事業所名	グループホームはなもも		
所在地	( 246-0026 ) 神奈川県横浜市瀬谷区阿久和南3-25-1		
サービス種別 定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	定員計	18名
		ユニット数	2 ユニット
自己評価作成日	令和3年6月25日	評価結果 市町村受理日	令和3年9月15日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホームはなももは静かな緑に囲まれた場所に位置しており、室内は外の光が差し込み明るく広々としています。建物の前にはアイシマランドがあり、春には芝桜や菜の花、6月には紫陽花、夏にはひまわり、秋にはコスモス、冬はミカンがなり、一年を通して散歩をしながら色々楽しむことができます。また、お天気が良ければ富士山も見え、毎日の散歩で「今日は綺麗にみえるね」等入居者様同士や職員との会話のきっかけにもなっています。また、畑では色々な作物を育て、水やりをしながら育つ過程や収穫を楽しんでいます。入居者様は毎日の生活の中で役割分担をし、自分の出来ることは積極的に行って頂き、自己決定する場を多く持ち自立した生活を送ることが出来るように支援しています。コロナ感染拡大の為、外出する機会が減ってしまいましたが、ご家族様電話をしたり、お手紙を書いたりしたい、散歩やドライブを実施しストレスの緩和に努めています。職員も長く努めている職員が多く1つの家族のようなアットホームな施設となっています。

### 【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鵠沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和3年8月27日	評価機関 評価決定日	令和3年9月5日

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は、相鉄いずみ野線「いずみ野」駅からバスで約10分、「山王塚」バス停から徒歩で5分にあり、緑に囲まれた静かな住宅地にある2階建て2ユニットのグループホームです。平成16年12月の開設で、約16年8ヶ月の実績があります。運営法人は、横浜市泉区、瀬谷区など横浜市を中心に数多くの介護サービス事業所を展開しています。

<優れている点>

管理者・職員が一体となり「私の家はここだよ」と笑顔で答えてもらえるホームづくりに取り組んでいます。入居者は、日々の生活の中で役割分担し、自分の出来る事を積極的に言い、自己決定の場を多く持っています。職員は、入居者が自立した生活を送れるよう支援しています。医療連携体制加算、口腔衛生管理体制加算を受け、医療面での体制を整えています。入居者の症状により、かかりつけ医として精神科医もしくは内科医を紹介し、医師の往診もそれぞれ月2回あります。必要があれば皮膚科と眼科の医師も往診しています。

<工夫点>

コロナ過の中でも工夫をして外出支援を行っています。毎日の様に散歩に出かけ、季節の花々を見て、入居者同士の会話のきっかけを作っています。また、ドライブにも行っています。入居者がストレスを感じないように畑で野菜を育て、育つ過程や収穫を楽しんだり、家族に電話したり、手紙を書いています。

### 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	12 ~ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	17 ~ 23
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホームはなもも
ユニット名	はな

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	玄関やワーカー室内に事業所理念を掲げており、出勤時や業務中等常に目に触れるように意識付けを行っている。年度末には職員全員にその年を振り返り反省や意見を提出してもらい理念に沿った翌年度の目標を提出してもらいその中から目標を設定し実践に繋げている。	『「私の家はここだよ」と笑顔で答えられるホーム』を理念に掲げ、玄関や事務所に掲示しています。管理者は、職員に日々の業務の中で、「利用者は自分の家族と思って接して下さい。」と伝えています。入居者の居心地良い環境、居場所作りを支援しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナウイルス感染症の拡大の影響により地域のお祭りや行事等は中止となっている。また、はまなすの会も参加見合わせのご連絡を頂いており、現状は参加できない状態にある。状況を時折民生委員の方やケアプラザの方に聞き情報収集を行っている。	自治会に加入し、回覧板が回ってきています。コロナ禍で自治会や地域ケアプラザの行事が中止になっていますが、以前参加していた地域ケアプラザの「はまなすの会」代表と情報交換しています。散歩時には近隣の人に挨拶し、花をもらったりしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	管理者は引き続き初任者研修の講師を担当しています。今までは運営推進会議や避難訓練、行事等で地域の方と関わりホームに来て頂くことで認知症への理解、支援を考えていたが本年は行事や運営推進会議も中止となっており、電話での対応のみとなっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	コロナウイルス感染症の拡大から運営推進会議は書面での開催とし、活動報告や事故等報告を行っている。地域の方や、ご家族様、包括支援センターの方には書面にてご意見を求め返信頂き課題が挙げれば事業所にて検討している。	2ヶ月に一度、自治会々長や民生委員、家族代表、自治会防災広報役員、地域ケアプラザ職員に、「活動状況報告書」と「運営推進会議書面開催のお願い」を送付しています。意見や質問をもらい、「運営推進会議書面開催報告書」を作成しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	コロナウイルス感染拡大の為、例年参加しているGH連絡会やブロック会は中止となっている。メールや書面での連絡を取りあっている。また、生活保護の方も多いので区の生活支援課保護担当の方と連絡を取り合って連携を図っている。	区の生活支援課に、入退院や体調についての報告、家族との関係、オムツの購入などの金銭面の相談をしています。介護事業指導課からの感染マニュアルや予防についてメールをもらい、質問し、具体的なアドバイスをもらっています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業員への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束に関する法人独自のマニュアルを作成シフト職員には研修やカンファレンスを通じて周知を図っている。定期的に身体拘束や虐待のチェックシートを行い、自分のケアの見直しを行っている。また、その都度ケアに疑問があれば職員同士で話し合うようにしている。	2ヶ月に1度、法人にて身体拘束廃止委員会を開催し、カンファレンスで職員に周知しています。30項目の身体拘束自己チェックシートでケアの振り返りを行い、現状の把握や改善に努めています。入居者への声掛けは、穏やかな口調を心がけ、スピーチロックに気を付けています。	
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	法人全体で虐待防止関連の講習会・研修・勉強会にて学ぶ機会を設けている。気づかないうちに虐待にあたっていないか接遇やケア方法の見直しを行っている。また、必要に応じて面談を行い、虐待の防止に努めている。	管理者は、普段から職員とのコミュニケーションを心がけ、職員の心身の状態に気を配り、業務や私生活のストレスの相談にのっています。どんなことが虐待に当たるのか、自分たちのケアが虐待になっていないかなど話し合う機会を多く持つようにしています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現在は成年後見人を使用されている方はいないが、以前は利用されている方がいたので制度については職員に周知されている。また、自立支援制度についても利用活用されている方もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	家族・本人とお会いし、不安や質問に答えながら、コミュニケーションをとりながら充分納得していただいた上、契約をしていただくようにしている。また、ホーム側からも積極的に質問することで安心して入居して頂けるよう対応している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族様や入居者様からのご意見やご要望を日々何うよう密に連絡や関わりを持つようにしている。意見が言いやすいようメールでの連絡を頂いたり、気軽に意見が言える環境作りを心がけている。苦情、不満がでた際は早急に情報共有し管理者が対処し解決出来るようしている。	月1回、家族に便りと写真を送り、日常の様子や連絡事項を伝えていきます。介護計画作成時には、家族からの要望を積極的に取り入れています。職員の名前をわかりやすくしてほしいという家族の意見で、職員のエプロンに大きく名札を付けています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月のカンファレンスでは必ず全職員が意見を言うようにし、意見の出にくく職員にも管理者主任から声を掛け意見を出してもらうようにしている。また、書面での意見を出してもらったり、個々にも話を聞いて意見提案を聞く機会を持ち運営に反映させている。	職員は、月1回のカンファレンス前に書面で管理者に意見を提出しています。職員からの意見で畑で野菜を育てたり、休憩に談話室を使えるようになっていきます。年2回個人面談を行い、ステップアップなどについて話をしています。	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務については毎月希望休を書いてもらい希望に沿った勤務を組んでいる。勤務態度や努力についてはカンファレンスで全員の前で評価し意欲の向上に繋がるような声掛けをしている。家庭の事情を考慮しながら働きやすい環境作りを心がけている。	職員から要望があれば早期に機会を持ち、話を良く聞くようにしています。人間関係やチームワークを気に掛け、家庭の事情を考慮し、職員一人ひとりが働きやすい環境作りに努めています。	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修についてはコロナ感染拡大の為外部での研修が少なかったが、ZOOMを使用した勉強会の参加や管理者主任が参加したZOOMでの研修をフィードバックし、職員の知識の向上に努めている。また介護福祉士等資格取得の為に積極的に試験促したり、実務者研修の参加を促している。	職員それぞれの入社年数、資格、経験年数に合わせた研修を法人内で実施しています。管理職研修、現任者研修、中堅者研修、中途採用者研修などがあり、対象の職員が参加しています。資格を取得した職員は、基本給や資格手当に反映されています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	例年参加している瀬谷区のブロック会議やGH連絡会はコロナの影響により実施されていない為直接会っての交流や意見交換は行えていなかった。メールや書面で連絡を取り合っており、サービスの質を向上させる取り組みを実施している。また、他事業所の管理者とも密に連絡を取り、コロナ禍での対応や取り組みについて学んでいる。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	本人の情報をいただきながら、不安や困った事等、ご本人の思っている事を聞き、少しでも不安軽減できるように、個別に話す時間を出来るだけ設けるように心がけている。また名前の呼び方、生活習慣等今までと同じような環境で、少しでも安心できるようお話を伺い、支援をしていくよう心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	相談室や事前情報を確認しながらご家族様の抱えている問題等をお聞きし、解決出来るよう努力している。また、入居後もご本人様のご様子をお伝えし、不安に対する対応や情報提供を行っている。メール等使用し、連絡をとりやすい環境を提供している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時や初期にご本人様とご家族様が何を望み、不安な事は何か状況を把握し、他のサービス利用を含め緊急性の高い問題を重視し、今必要としている支援を行う。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	支援する側、支援される側と言う意識を持たず、自分の家、家族のような気持ちで共に穏やかな気持ちで暖かい家庭を心がけ支えあって生活している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	毎月の一行日記やご本人様のお写真をお送りしたり、ご本人様にお手紙を書いて頂いている。また、お電話を入居者様から掛けやすいようお声がけをしている。耳の遠い方には職員がご家族様に伝言し、ご家族様からのお言葉をご本人様にお伝えする等橋渡しを行っている。問題があればご家族と話しあい、共に本人を支える関係を築くよう努めている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナウイルス感染拡大の為、面会は行われていなかった。ご家族様には電話でのお話はお気軽にして頂きたいことをお伝えし、ご友人や馴染みの方にお伝えてして頂き、関係性が途切れないようにしている。	入居時のアセスメントをもとに馴染みの人や場所を把握しています。家族には、いつでも電話を取り次ぐことを伝えています。本人の手書きの文を添えて、家族に写真を送ることもあります。本人がこれまで培ってきた繋がりを継続できるよう支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	当番表を用いて互いの役割分担ができており、おしぼり用意、テーブル拭き、食器洗い、食器拭き等を交代で行っている。入居者同士で声掛け、助けあう姿もみられている。その方に合った出来る事を提供し職員が介入しながら、孤立せず自分の役割を果たし、支え合いながら生活を送ることができている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退所されたご家族様でも今でもメールや電話を通じて連絡を取り合っています。困ったことがあればご相談に応じております。また、退去を検討されているご家族様との密に連絡を取り、ご本人様やご家族様の意向を優先させ十分な話し合いを行っている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	家族から情報をお聞きしたり、本人と1対1でお話しが出来る時間を作り把握に努めている。言葉や表現、行動から真意を推し測ったり、確認するようにしている。	入浴、就寝、散歩など職員と入居者が1対1になった際に、思いや意向を把握しています。答えやすい質問や具体的な質問をすることによって、本人の気持ちを確認しています。生活歴やわずかな表情の変化から思いを汲み取ることもあります。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	御本人や家族にどんな生活をされていたか聞いています。本人には入浴時1対1でお話する時や、皆と交わす会話の中で昔の様子のお話しが伺える事が多々ある。新聞やテレビ等で思い出の場所や出来事がないか日々の会話の中で聞いています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	時間にとらわれず、御本人の今までの生活リズムを尊重し、また御本人の気分や体調、睡眠状態に合わせて個々に一日の過ごし方に対応している。職員主体にならないように気をつけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ケアプラン作成時にはご本人様とご家族様に必ずご意向や意見を伺い、プランの作成をしている。カンファレンスではプランの見直しや、実施状況、確認を行い次のプランへ繋げている。また、日々の入居者様の何気ない一言や行動を職員から教えてもらいご本人の今の状態に合わせたケアプランの作成をしている。	ケアプラン作成者は、入居者のケース記録を確認し、職員からの意見を聞いた後、モニタリングシートとアセスメント表を作成しています。本人や家族からの要望、意見を聞き、カンファレンスで検討した後、医師からの情報を取り入れてケアプランを作成しています。3ヶ月に1度、更新しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別のファイルを用意し、食事、水分、排泄、バイタルや身体的状況及び日々の様子やご本人様の言葉、エピソード等を記録し全ての職員が確認出来るようにしています。介護支援計画の様子詳細に記録するようにし、見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	車椅子のまま受診出来るよう会社協力の元受診対応を行っている。また、現在は退去されたが、訪問入浴サービスを法人で行っている。また、往診医、訪問看護、訪問歯科、訪問理容、訪問マッサージが入っており、健康管理に努めている。コロナウイルス感染拡大の為外出やできない為風の音からの配食が増え外食気分を味わって頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナウイルス感染症が拡大してからは地域の行事はほぼ中止となってしまい、参加が出来なくなってしまう。コロナのワクチンが接種終了した為、短時間ではあるが、近くの本屋に行き、ご自分で選んで頂くこともできた。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	利用契約時ご本人の状態からご家族と相談し担当医の決定をさせて頂いております。担当医以外にも必要に応じて以前通っていたクリニックや病院へ通院介助を行い、適切な医療が受けられるようにしています。	月2回、内科と精神科、週1回歯科の往診があります。皮膚科と眼科の往診もあります。週1回看護師が来所し健康管理と身体状況を確認しています。月2回薬剤師が薬剤と管理記録の確認に来訪しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	スカイ訪問看護ステーションと往診医との連携が整っており、必要に応じて何か不安な事や必要に応じて指示が受けられる。週1回の訪問看護では入居者様の状態や状況を報告し、看護師も1人ずつバイタルチェックや聞き取りをおこない入居者様に聞き取りをしている。24時間連絡体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関と情報交換を行い入院や退院の流れ、方法を統一しスムーズに対処できるように連携を取っている。また、管理者主任はこまめに連絡を取り、ご家族と病院の話合いにも積極的に参加させて頂き、今後の方針について検討して適切なケアを行えるようにしている。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時にターミナルケアについて説明するが、必要時にも再度説明を行っている。家族・看護師・往診医・主任・管理者で話し合いをし関係者の合意を得て支援するようにしている。事業所でできる事を十分説明している。その後カンファレンスではチーム内で情報の共有や対応方法について検討を行う。	「看取りに関する指針」や「重度化した場合における対応に係る指針」を説明しています。「ターミナルケアマニュアル」を整備し、法人の勉強会で看取りの研修を行っています。10数名の看取りの経験があり、看取り後にカンファレンスを行い、心の整理をしていけるようにしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時の対応や連絡対応など、1人1人指導している。応急手当や初期対応のマニュアルにて周知できるようにしている。救急車・搬送病院に本人情報がスムーズに答えられるように本人ファイルに添付してある。人工呼吸法・AED・応急手当など身につけるよう訓練・講習を受けています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制度を築いている。	年2階火災、地震、水害想定防災訓練を行っている。本年度はコロナ対策の為職員、入居者様のみの実施としている。災害時用に3日分の非常食、飲料水の備蓄をしている。食料については本社で期間の管理もしており、期限の切れそうな際は新しい物が届き災害時に備えている。	避難訓練を実施しています。備蓄品は、食料、飲料水その他、ガスボンベ、ガスコンロ、シートなど災害時に必要な物を準備しています。食料と飲料水3日分は談話室に保管しており、賞味期限や使用期限はそれぞれ解りやすく表示がしてあります。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	声の大きさ、言葉遣い、排泄、入浴等のプライバシー配慮については、入職時にオリエンテーションを行なっている。業務の中でもその都度指導しています。勉強会や研修で人権やプライバシーについて学ぶ事もあり研修報告として問題をあげて全職員が周知している。	入居者一人ひとりの言葉を否定することなく、傾聴や共感の気持ちで対応しています。法令順守については年1回、法人の勉強会で学ぶ機会があります。個人情報の取り扱いに関しては、日頃から繰り返し話し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	利用者との1対1の対話を大切にし、思いや希望が言えるように働きかけている。入浴後の着替えをご自身で選んで頂いたり、おやつのお菓子を数種類の中から選んで頂いたりしている。レクリエーションもどうするかといった漠然とした質問には「何でもいいよ」と答えられる為、散歩に行かれるか、ホーム内で過ごされるか等いくつか提案し選んで頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	個人のペースやその日の体調、意欲に合わせて。好きな事が好きな時に出来るように配慮します。横になる時間や、起きる時間、食事を召し上がる時間も都度声掛けし、どうされたいか伺いながら対応している。好きな事が出来るよう、テレビ欄が見れるよう新聞をお渡ししたり、塗り絵をお渡ししてみたりといった提案もしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	コロナウイルス感染拡大の為外出するのが現状は困難な為管理者がご本人様に聞きながら身の周りの物を購入しお渡していた。訪問理容では回数は減ったものの実施しており、カット時ご自身の意向を伝えて頂き、難しい方には職員が伝えるようにしている。ワクチンが終わって買い物も再開していきたい。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事のメニューは決まっていないので、その日に入居者様に食べたい物や話題に挙がった物を提供している。食事の準備や片付けも一緒に行い、協力しながら食事を楽しい時間としている。また、風の音からの配食も多く、普段食べれない物も召し上がって頂いている。	入居者の喜びや楽しみにつながるよう食事を大切にし、工夫しています。誕生日には、赤飯とケーキで祝っています。コロナ禍なので、外食気分を店のテイクアウトで味わっています。行事食では、季節を感じる豪華なメニューが並びます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	ひとりひとりの食事や水分量を毎日記録しており、栄養状態の把握に努めている。食事量や水分量が低下するようであれば、ご家族様に聞き取りし、お好きな物や食べやすい物を提供し食事量や水分量の確保に努めている。また、栄養士による献立のチェックも行っており、栄養指導を受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	ご本人の習慣を中心に毎食後口腔ケアの声掛けと必要に応じた介助を行っている。週1回の訪問歯科では口腔内のチェックや義歯制作や抜歯等治療もできるが、ご家族やご本人の相談しながら治療にあたっている。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表を使用し、個々に排泄パターンを把握している。ただ排泄表を付けて終わりにするのではなく、どの時間に排泄量がふえるのか等カンファレンスで検討する材料とし、入居者様にとって気持ち良く生活して頂けるような排泄ケアを心掛けている。自分の出来る所まではして頂き、過剰な介助をしないようにしている。	排泄表を活用しています。排泄パターンを把握した支援により、おむつから紙パンツに改善した事例があります。入居者一人ひとりに合ったトイレの声掛けや排泄の支援を職員全員で共有しています。排泄ケアでは、本人の羞恥心に配慮することを常に意識しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	乳製品を含めた水分摂取を促したり、オリゴ糖やオリーブオイル等を食事に取り入れたりしている。また散歩や体操等の運動で排便を促したり、声かけでご自身で腹圧がかけられる方には声かけ、介助が必要な方には腹部マッサージを行い、できるだけ薬に頼らず排便が見られるよう対応している。ごぼう茶の継続もずっと行っている。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	曜日や時間は決めずにその日にご本人様に気分や体調を伺いながら入浴して頂いている。無理に入って頂くことはせず、ご気分が乗らない時には時間や日にちをずらし柔軟な対応を心がけている。浴槽をまたぐのが困難な方は訪問入浴や2人対応で入浴を行っている。	入浴日は一方的に決めず、入居者のその日の気分や希望を確認して入浴しています。衣服の脱着や身体を洗う順番など、これまでの生活習慣を大切に、本人のペースに合わせています。満足感とくつろいだ気分が入浴できるよう配慮しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	入室時間や消灯時間は決めておらず、今までの習慣やその日の体調によってご本人様に任せている。冬には足の冷えている方には足浴を行い、良く眠れるように支援を行っている。リビングでテレビを見るかたもいらっしゃれば、自室でテレビを見る方もおり好きなように過ごして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個々のファイルに服用されている薬の薬情が入っており、作用や目的、副作用等が記載されている。職員がすぐに確認できるようになっており、異常がでた場合は看護師、担当医に相談している。また、薬剤師から居宅療養管理指導書を毎月受け取っており、薬について周知確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	ご本人やご家族に伺い入居前からの趣味や得意なことを継続できるようにしている。個々にできること、好きなことでその方だけの役割を持ってお手伝いをして頂いたり、外に散歩に出ることが楽しみな方が多いので、日々の楽しみとして散歩に出ることで気分転換も図っている。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナウイルス感染拡大の為しばらく外出が困難な状況にあった。ドライブを行ったり、散歩を毎日行い入居者様のストレスの緩和に努めていた。先日ワクチンが終了し、入居者様のずっと希望されていた本屋や買い物を実施することが出来ている。	散歩などに積極的に出かけ、外気に触れる機会を設けています。外出が困難な入居者は、車いすを使用したりベランダで外気浴をしています。コロナ収束後は、入居者の希望で寿司屋などの外食や海を見に出かける計画を立てています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	コロナ感染拡大の為外出も無かった為、金銭のお預かりはしていないがご本人様、ご家族様了承の元購入支援は行っている。先日本屋に行つて購入時には立替金をご自身で払って頂くなどし、お金を払う事、大切さを忘れないよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご自分からお電話をしたいとおっしゃる方もいれば、遠慮されている方のいらっしゃるので積極的にこちらからお声掛けをさせて頂いている。また、職員が話した際もご本人様に代わって話して頂いたり、定期的にご家族様にお手紙を書いて頂くように便箋を用意し書いて頂くようにしています。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	毎月の行事の写真やカレンダー等、入居者様の作品の展示品を飾っている。リビングには畳スペースとテレビを囲んだソファがあるのでくつろいで頂いている。散歩中摘んだ草花等を花瓶に挿して、居室や玄関に飾られる方もいる。また、感染症予防の為に1日3回は全ての窓を開けて換気を行っている。	リビングは、季節に合わせた貼り絵や写真を飾り、入居者の気持ちが安らぐ空間です。畳敷きのスペースもあり、日向ぼっこや洗濯物たたみ、職員と入居者の談笑など、ゆったりと過ごせる場となっています。入居者の動線にも配慮し、安全で活動しやすい環境となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	テーブルで皆さんと会話を楽しんだり、ソファでゆっくりテレビが見れる様にしている。気の合ったもの同士話しをして過ごされたりしている。お好きな時間にお部屋で休まれたり、居室で本や新聞を読まれたりと過ごされている。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前に使用されていた家具、寝具等持込使用している。以前暮らしていた家と同じ様な雰囲気になっている方もいる。アルバム・手紙などいつでも見れるようにしており、またご家族様から送られてきた写真をプリントアウトしてご本人様にお渡しし、居室に飾られる事もある。	建物周囲は畑地も多く、日当たりの良い居室となっています。エアコン、照明、クローゼットが備わっています。ベットで横になっても外の景色を眺められるように、家具や馴染みの物、好みの物を配置しています。落ち着いて過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	共有空間(リビング・廊下・トイレ・浴室)には手すりがあり車椅子対応のトイレがあります。床は柔らかい素材を使用しており、フロアには出来るだけ歩行の妨げとなる物を置かないようにしている。浴槽内には、滑り止めマット、肘掛椅子を利用して安全に心掛けています。		

事業所名	グループホームはなもも
ユニット名	もも

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	玄関や2階事務所内にも事業所理念を掲示しており、いつでも職員の目に入るようにしています。入居者様にここが私の家だよと提供いただけるように、カンファレンス等で検討、ケアの見直しをし、入居者様にとって心地よい環境作り、日々のケアを行っています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナウイルスの感染拡大により、自立されている入居者様が参加されていた、ケアプラザで開催のはまなすの会は中止になっています。また例年来て頂いていたフラダンスのボランティアの方との交流も中止となっています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	避難訓練等で直接関わっていただくことで認知症への理解・支援を考えていただいているが、本年はコロナウイルス感染拡大のため、地域の方と関わるができるような行事等が実施できていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	避難訓練等で直接関わっていただくことで認知症への理解・支援を考えていただいているが、本年はコロナウイルス感染拡大のため、地域の方と関わるができるような行事等が実施できていない。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	コロナウイルス感染拡大の為、例年参加しているGH連絡会やブロック会は中止となっています。メールや書面での連絡を取りあっています。また、生活保護の方も多いため区の生活支援課保護担当の方と連絡を取り合って連携を図っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	研修・講習会・勉強会でも身体拘束について学ぶ機会があります。ホームでも離床センサーの使用等がありますが、身体拘束に繋がらないよう、カンファレンス等で全職員に周知を図っています。また気付かずに身体拘束が行われていないかという点も日々確認や、カンファレンスで話し合いをしています。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止関連の研修・講習会・勉強会にて学び、接遇に関しても、自分だったら、自分の家族だったらどうかという点からも職員間で話し合いを行っています。またストレスに感じること等、職員間で気軽に話ができる環境作りにも努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	会社主催の勉強会や外部研修から権利擁護についての制度を学ぶ機会を設け、職員にも情報を伝えています。当ホームにも成年後見人制度・自立支援事業の利用をされている方もおり、必要に応じて医療・市町村担当者と連携し、制度を活用できるよう支援していきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	家族・ご本人とお会いし、不安や質問に答えながら、充分納得して頂いた上で、契約をしていただくようにしています。また、ホームからもご本人について色々とお伺いすることで安心して入居していただけるようにしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	コロナウイルス感染拡大防止のため家族会は書面にての開催になっていますが、アンケートにご協力いただき、運営に反映させています。また入居者様にも日々の会話の中で意見を伺ったり、ご家族にも電話やメール等も活用し気軽に意見を言いやすい雰囲気作りを心がけています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	カンファレンスでは全員が意見を言いやすいように管理者・主任から意見を求めています。また個々に日頃から話をし意見を求めたり、SNS等も活用し、職員が話やすい雰囲気作りに努め、聞いた意見や提案を運営に反映させています。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	シフト表作成は、事前に希望休を書いていた だき、希望に応えられるよう調整している。 職員と関わる中で良いところは評価、感謝の 言葉をかける事を心がけ、研修の情報提供や 参加依頼にても個々の学習や向上心が持てる 機会を提供しています。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員は勉強会や外部研修、内部研修に積極的に参加され、参加者が学んだ事を他の職員にフィードバックしていただき、ホーム全体のレベルアップを図っています。また資格を取得出来るよう勤務の調整もしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	例年参加している瀬谷区・旭区ブロック次等、コロナウイルスの影響により中止になっており、直接対面しての交流・意見交換は行えていないが、メール等で連絡を取り合い、お互いに情報を交換しながらサービスの質の向上に役立っています。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	本人の情報をいただきながら、1対1で対話をする機会を積極的に設け、不安や困ったこと、好きな事等伺い、少しでも不安を少なくし、安心して笑顔で生活を送ることができるよう心がけています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	コロナウイルス感染予防のため、面会は制限させていただいており、その分さらに積極的にご本人の様子や状態をご報告したり、お写真を送らせて頂き、ご要望や困っていることがないかをお尋ねし、良好な関係を築いていけるよう心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時、本人や家族の思い、今何が不安なのか状況などを把握、他のサービスの利用も含め、今必要としている支援を行います。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	支援する側、される側という意識を持たず、自分の家で生活を共にしている家族のような気持ちで、入居者様が出来ること、得意な事も生活に取り入れ、対話を大切にしながら共に支え合って生活をしています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご本人の様子を電話やメール等を通してお伝えし、入居者様の好きな事や伺い対ことがある際には教えて頂いたり、安心して笑顔でホームで生活を送ることができるよう、共に協力して入居者様を支えあっていける関係作りに努めています。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナウイルス感染拡大を受け、面会は制限させていただいていますが、お手紙のやりとりや、散歩の際に近所の馴染みの方にあつた際にはソーシャルディスタンスを保って挨拶をされたり、コロナ禍においても関係が途切れることのないよう支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者様同士の関係をみて席替えをさせて頂いたり、職員が橋渡しをして一緒にレクリエーションやお手伝いにお誘いそいしていくことで、利用者様同士の関わりが生まれ、孤立することなく支え合って生活を送ることができるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退所を検討される場合でもその後について、ご本人やご家族の意向を優先し、十分な話し合いを行っていきます。退所後もメールや電話を通じて連絡を取り合い、困ったことがあればご相談に応じています。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご本人と1対1での対話する時間を積極的に設けたり、ご家族から情報をお聞きすることで希望・意向の把握に努めています。また表情や仕草・声色等から真意を推し量り、職員間で情報を共有し、多角的な面から入居者様の意向に添えるよう検討、支援方法の確認をしています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご家族やご本人にどんな生活をされていたかお伺いし、その後のケアに活かしています。また新聞やテレビ、ご本人がお持ち頂いた写真等を通して思い出の出来事がないか日々の会話の中で引き出すことができるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	職員主体にならないよう気をつけ、1人1人の生活リズムを尊重し、時間にとらわれることなく、ご本人の気分や体調、睡眠状態に合わせた1日の過ごし方に対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご家族から要望を伺ったり、日々のご本人の様子からニーズや課題点を見つけ、ご本人がより良く暮らしていくことができるようカンファレンスで話し合い、見直し、作成しています。また主治医・訪問看護師の助言も聞き介護計画を作成するよう心がけています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子やご本人言葉、エピソード等を記録している個別のケース記録、気づきや申し送り事項の記載された業務日誌の勤務開始時の確認を義務づけ、情報の共有をしています。また気づいたことは協議し、ケアの見直しにも生かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	介護タクシーの利用にてスタッフや家族が付き添い、車椅子に乗ったままの受診が可能です。また往診医、訪問看護師等との連携を図り健康管理に努めたり、訪問マッサージとの連携でご本人の痛み等苦痛の軽減や筋力低下の予防に努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナウイルス感染拡大を受け、地域ケアプラザの催しに参加はできず、防災訓練も職員・利用者様のみでの参加となっており、地域の方々との交流が難しくなっているが、コロナワクチンの2回目の接種も終え、徐々に買い物に行くこともできるようになってきてます。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	内科・皮膚科・精神科・眼科・歯科の往診があり、また緊急性や状態に応じて希望の病院に受診することも可能です。ご本人・ご家族の希望に応じ受診しています。電話での医師からの指示を受ける事も可能です。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護師と往診医との連携が整っており、必要に応じて指示が受けられます。不安なことがあれば相談にのってくださいます。週1回の訪問看護があり、利用者様の状況報告や、状態によって指示を受け、対応しています。24時間対応してございます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院する際に病院側に利用者様の情報を伝えます。現在はコロナ禍で面会はできませんが、病院に電話をしてご本人の状況を把握し、事業所内で対応可能な段階で早期に退院できるよう相談しています。また主治医往診や訪問看護もあり、退院後にホームで対応できる体制も整っています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	対応方針は定めてあり、事前にご家族に説明をしています。重度化された場合には事業所でできることを十分説明し、ご本人・ご家族の意向を確認して同意書を作成します。ご家族・看護師・往診医・主任・管理者で話し合いをし。関係者の合意を得て、チームケアにて後悔のない終末期を送ります。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時の対応や連絡対応等、1人1人に指導しています。応急手当や初期対応のマニュアルにて周知できるようにしています。救急搬送時には本人情報がスムーズに答えられるよう個人ファイルに添付してあります。また人工呼吸法・AED・応急手当等身につけるよう訓練・講習を受けています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	防災機器等使用方法を機器の側に掲示し、いざという時にも使い方が分からなくなるないようにしています。災害時の訓練も行ってはいますが今年はコロナウイルス対策のため、職員・利用者様のみでの実施となっています。非常食・飲料水などの備蓄品も用意してあります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	声の大きさ、言葉遣い、排泄、入浴等のプライバシーの配慮については、入職時にオリエンテーションを行い、業務の中でもその都度指導しています。勉強会や研修で学ぶ機会もあり、自分だったら、自分の家族だったらと考え対応をしています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	1対1での対話を大切にし、思いや古棒を表すことができる雰囲気作りを心がけています。日常せ生活の中では、食べたいものや、更衣時の洋服等を選んで頂いたり、大きな分類での説明では難しい方には、具体的に選択肢を提供し、ご本人の思いを伺うことができるように心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	個人のペースやその日の体調、意欲に合わせて支援をしています。入浴や食事についてもご本人の希望を伺ってから決めるようにし、起床・就寝やレクリエーションの参加等も、声かけは行うが、ご本人の意思を尊重して過ごして頂きたいと思います。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	髪型や服装には、その人らしい個性を尊重し決定していただくよう支援します。理髪業の方もご本人に希望を聞いてから散髪をされています。日々の洋服も時には職員と相談しながらご本人のお好きなものを選んでいただけるよう支援しています。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食べたいものを伺ってメニューを決めたり、下処理等も行って頂いたり、配膳、洗い物等も一緒に行って頂いています。コロナウイルスの影響で外食はできていませんが、マクドナルドやクリスマスにはピザやチキン、夏にはアイス等のメニューをホームで楽しんでもいただけるよう対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事・水分チェック表に記入し、把握しています。分量や食形態も個々に合わせ、安全に摂取していただけるようにしています。またご本人やご家族に好きな物や習慣もお伺いし、チームで共有しています。管理栄養士による献立チェックもあり、栄養バランスの指導も受けています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後に必ず口腔ケアを行っています。ご自身でできる部分をご自身でしていただき、その後は援助し口腔内の清潔を保持しています。食前には嚥下体操や唾液腺のマッサージを行ったり、日常的に歌を歌ったり対話の機会を多く設け口を動かすことでいつまでも口から食事を楽しむことができるようにしています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表にて個々の排泄パターンを把握し、声かけや排泄の介助を行う、夜間は歩行状態に合わせてポータブルトイレも使用していくことでトイレでの排泄ができるようにしています。またトイレ内でのズボン等の上げ下げ等、できることはご自身でして頂いています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	乳製品を含めた水分摂取を促したり、オリゴ糖やオリーブオイル等を食事に取り入れたりしています。また散歩や体操等の運動で排便を促したり、声かけでご自身で腹圧がかけられる方には声かけ、介助が必要な方には腹部マッサージを行い、できるだけ薬に頼らず排便が見られるよう対応しています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。	ご本人の希望を伺い入浴して頂いています。入りたくないと言われた方には時間や日にちを改めて入って頂いています。入浴が困難な方にはシャワー浴で温まって頂いたり、個々の状態に合わせて居室での清拭にて身体の負担が少ないよう対応したりしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	夜間不眠や昼夜逆転にならない程度に体調や習慣に合わせて、好きな時に休息できるよう配慮をしています。また夜間の睡眠状態や疲労度に合わせて休んで頂いたり、明かりの具合や周りの音等それぞれの習慣に合わせて心地よく眠れるようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個々のファイルに現在服用されている薬の情報がファイリングされており、全職員が確認しています。変更があれば申し送り、記録にも記していき、必ず把握して業務に入るようにしています。また薬局と連携し、在宅療養管理指導を参照し、体調変化等あれば、看護師・主治医・薬剤師にも相談していきます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	ご本人やご家族に伺い入居前からの趣味や得意なことを継続できるようにしています。個々にできること、好きなことでその方だけの役割を持ってお手伝いをして頂いたり、外に散歩に出ることが楽しみな方が多いので、日々の楽しみとして散歩に出ることで気分転換も図っています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	天気の良い日は散歩や庭へ出たり、畑での収穫やお花を摘んだりしています。またコロナウイルス感染拡大により、外食や買い物は難しいですが、希望によりドライブに出かけたりしています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的に本社で管理し、使う時には立て替える仕組みとなっています。一緒に買い物に行った際には、施設入居前の生活と同じように買い物ができるようご自身で金額を見て払って頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望があればいつでもかけることができます。またコロナウイルス感染拡大により面会を制限させて頂いている事もあり、ご家族様にもいつでも電話をかけていただけるよう積極的にお伝えしています。ご本人にきた手紙等はお渡しして、お互いにやりとりができるよう支援しています。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	毎月壁面制作や洗面台の周りの飾りの作成を職員と利用者様が一緒に取り組み、季節に合わせた作品を飾っています。散歩中に摘んだ花を花瓶に挿してリビングに飾ったり、畳スペースやテレビの前のソファでもくつろいで頂いています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	テーブル席で皆さんと会話を楽しめたり、ソファに陽が当たる時間帯にはソファに座り暖まられてうとうととされたりしています。一人になりたい時には周りを見て自席やソファに移られたり、居室に入り過ごされています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前に使用されていた家具や寝具等をお持ちいただき使用しています。同線を確保したり安全には配慮させていただきつつ、ご自身が心地よく過ごせるよう自由に配置されています。また写真やお手紙等も飾られたり、いつでも見れるようにしてあります。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	共有空間（リビング、廊下、トイレ、浴室）には手すりがあり車椅子対応のトイレもあります。床は柔らかい素材を使用し、フロアにはできるだけ歩行の妨げになるものは置かないようにしています。浴槽内には滑り止めマット、手すりにも滑り止めのテープを巻き、安全に留意しています。		

2021年度

事業所名 グループホームはなもも

作成日： 令和3年 9月 10日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議に関して。現在書面開催で行っているが、自治会の新しい役員の方とは交流がなくお電話や書面での御挨拶となっている。地域の方の参加交流が少ない。	・コロナ禍の為書面開催が続いているので、状況をみながらホームでの開催を実施していく。元々近隣住民の方のご参加が少ない為、近隣住民の参加を増やし交流を増やしたり情報交換を行って行く。	・書面開催が続く時はお電話やお手紙ではなももを知って頂き、ホーム開催になった場合は参加依頼をしていく。 ・自治体への催しへの参加や自施設での行事や消防訓練に参加して頂き活動内容に興味を持って頂き参加を依頼していく。	12ヶ月
2	35	災害対策についてこれから起こりうる災害について避難訓練や消防訓練を行っているが様々な災害が想定される。	・地震、火災、豪雨に備えた避難方法や避難場所の確認を共有していく。 ・地域住民の方や近隣の施設と互いに協力出来るよう関係作りを行っていく。	・日中、夜間、地震、火災、豪雨等様々な災害を想定した避難訓練を全職員が対応出来るように実施していく。 ・消防署立ち合いの元避難訓練やAED使用方法心肺蘇生法の講習を実施して頂き知識習得に努める。	12ヶ月
3	2	地域の方との関わりに関して地域行事が少なくなってしまう事もあり地域の方との交流が少ない。	・地域の方との交流を深める。 ・状況に応じてボランティアの方の訪問の再開を目指す。	・民生委員の方やご家族様から地域行事の情報を頂き、地域行事に参加し交流を深めグループホームはなももを知って頂く。 ・見学やボランティアの方の受け入れを増やしていく。	12ヶ月
4	49	日常的な外出支援についてコロナ禍の中外出や外食行事が少なかった。	・買い物や外食行事を増やしていく。 ・食が生活の楽しみになっているので外食出来ない時はテイクアウトで選択して頂くようにする等し、外食気分が味わえるようにしていく。	・利用者様の希望を伺いながらホーム外へ外出する行事の計画と実施をしていく。 ・必要な買い物は利用者様と行っていく。 ・地域の行事への参加をしていく。 ・ホーム全体での外出行事を計画していく。	12ヶ月
5					ヶ月